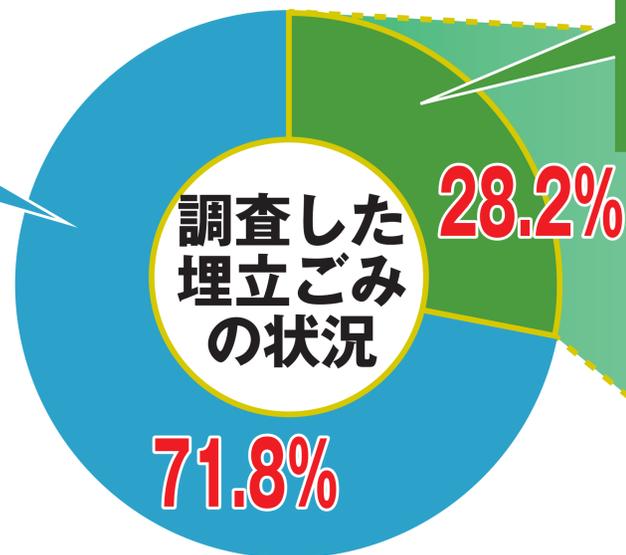


平成27年度

飯田市「埋立ごみ」組成調査の結果

平成27年5月13日から7月23日までを「埋立ごみ」組成調査の実施期間と定め、飯田市内20地区のごみ集積所から調査目的で無作為に回収した埋立ごみ(各地区30袋)の分別状況を確認しました。
この調査により、「埋立ごみ以外のごみ」が全体の28.2%も混入されていることが判明し、前年度の結果と比較して1.1ポイントの微増となりました。

正しく分別
されていた
埋立ごみの
割合



正しく分別されずに
埋立ごみに混入していた
ごみの割合

特に多く混入していた「埋立ごみ以外のごみ」

※1 ガラスびん(お酒、調味料、栄養ドリンク等)

→原則、びんの中を水で洗ってから、毎週土曜日のリサイクルステーションへ排出しましょう。汚れが取れない場合や割れている場合は埋立ごみとして排出できます。
※お酒のガラスびんであっても、酒屋等で回収してもらえない場合はリサイクルステーションで回収します。

※2 プラマークが付いたコンビニ弁当容器、詰め替え用洗剤等の空き容器

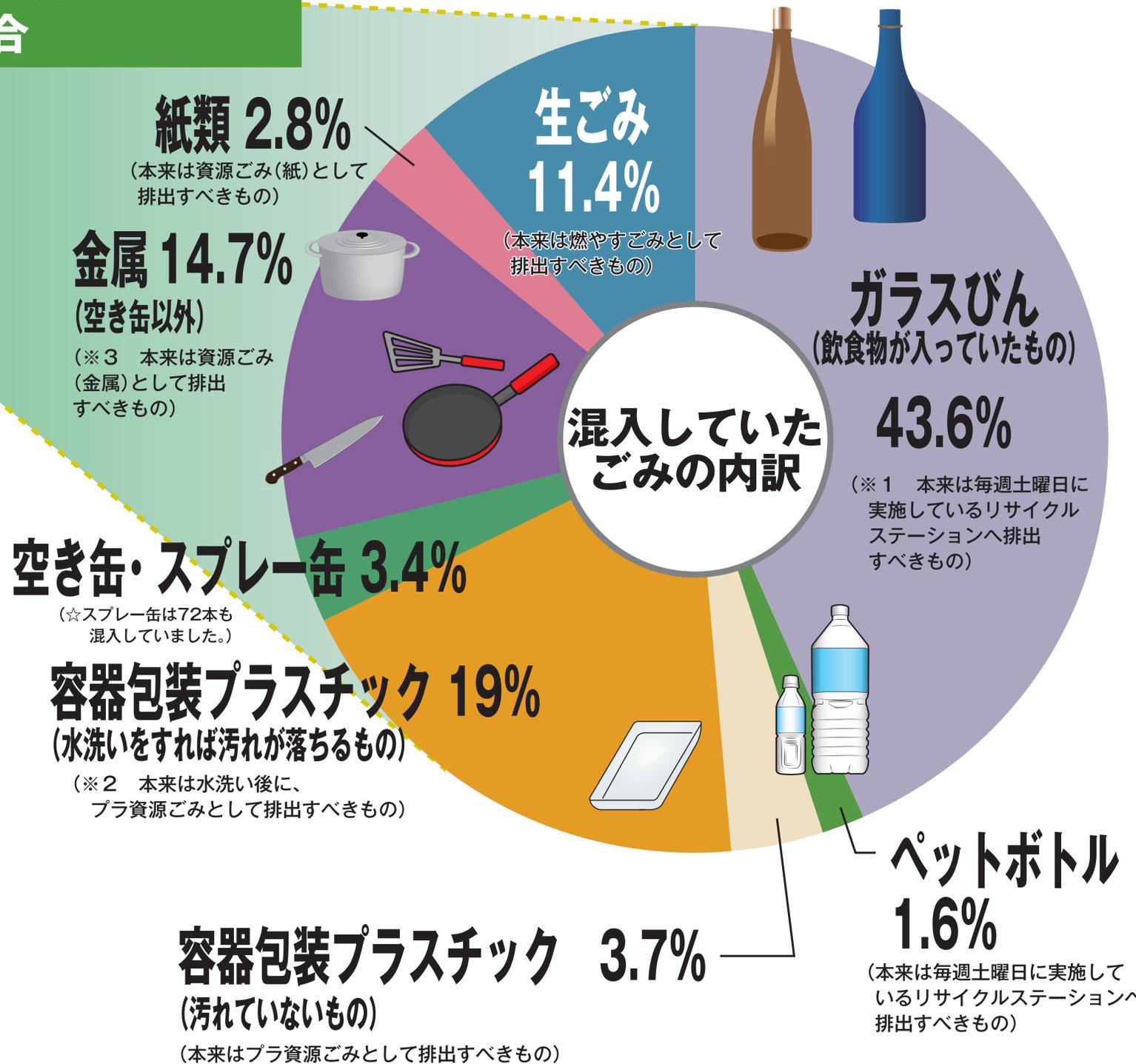
→プラマークが付いているものは、水洗いをした後、プラ資源ごみ指定袋へ入れて排出しましょう。

※3 金属製の調理器具(包丁、フライパン、鍋、おたま等)

→金属製の調理器具は、資源ごみ(金属)指定袋へ入れて排出しましょう。
※調理器具にプラスチック製や木製の柄が付いているものであっても、資源ごみ(金属)として収集します。

★スプレー缶が72本も混入！

特に、毛染めスプレー、殺虫スプレー、制汗スプレーが多く混入しています。
→必ず、①中身を出し切り、②屋外の風通しの良いところで、缶に穴を開けて、③資源ごみ(金属)指定袋に入れて排出しましょう。



紙類 2.8%
(本来は資源ごみ(紙)として
排出すべきもの)

金属 14.7%
(空き缶以外)
(※3 本来は資源ごみ
(金属)として排出
すべきもの)

空き缶・スプレー缶 3.4%
(☆スプレー缶は72本も
混入していました。)

容器包装プラスチック 19%
(水洗いをすれば汚れが落ちるもの)
(※2 本来は水洗い後に、
プラ資源ごみとして排出すべきもの)

容器包装プラスチック 3.7%
(汚れていないもの)
(本来はプラ資源ごみとして排出すべきもの)

ガラスびん
(飲食物が入っていたもの)
43.6%
(※1 本来は毎週土曜日に
実施しているリサイクル
ステーションへ排出
すべきもの)

ペットボトル
1.6%
(本来は毎週土曜日に実施して
いるリサイクルステーションへ
排出すべきもの)